大阪市こども･子育て支援計画（第2期） 実施状況

施策体系

［計画期間：令和2〈2020〉年度～令和6〈2024〉年度］

基本理念

こども・青少年の笑顔と個性が輝き、子育てに喜びを感じるまち・大阪へ

次代の大阪を担うすべてのこどもや青少年が、人権を尊重され、安全で安心な環境の中で、生きる力をはぐくみながらともに育ち合い、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立できる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることのできる社会を、市民、団体、企業等と協働し、社会全体で実現します。

施策の方向

基本施策・施策目標

基本方向１ こども・青少年の「生きる力」を育成します

（１）こども・青少年が自立して生きる力の育成

１　乳幼児期からの生きる力の基礎を着実に育成します
２　こども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組を充実します
３　社会で共に生きていく力を育成します
４　健康や体力を保持増進する力を育成します
５　成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します
６　家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します
７　勤労観・職業観を醸成し、社会的・経済的自立を支援します
８　地域における多様な担い手を育成します

基本方向２ 安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みや環境を充実します

（１）安心してこどもを生み、育てることができる仕組みの充実

１　妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実します
２　思春期のこどもの健康を守る取組を充実します

（２）身近な地域における子育て家庭への支援の充実

１　こどもの健康や安全を守る仕組みを充実します
２　子育て不安を軽減し安心して子育てできる取組を充実します

（３）家庭の状況に応じた子育て支援の充実

１　ひとり親家庭への支援を充実します
２　障がいのあるこどもと家庭への支援を充実します
３　長期にわたり療養を必要とするこどもと家庭への支援を充実します
４　外国につながるこどもと家庭への支援を充実します

（４）多様なライフスタイルで子育てできる保育サービス等の充実

１　仕事と出産・子育てを共に選択できる保育サービス等を充実します
２　保育の質を向上します

（５）こどもや子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

１　こどもや子育て家庭にとって安全・安心で快適な生活環境を整備します

基本方向３ こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

（１）虐待の被害からこども・青少年を守る仕組みの充実

１　児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応する仕組みを充実します
２　虐待を受けたこどもへの支援の仕組みを充実します

（２）社会的養育を必要をするこども・青少年の養育環境の充実

１　里親・ファミリーホームへの委託等を推進します
２　こどもの権利擁護の取組を推進します
３　家庭支援及びこども・青少年の自立支援の仕組みを充実します

（３）こどもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実

１　こどもの貧困対策を推進します
２　いじめや問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します
３　不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します
４　こども・青少年が犯罪の被害に遭わないための環境をつくります
５　社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組を充実します

資料３－３

大阪市こども･子育て支援計画(第2期) 実施状況　　**基本方向**

基本施策	

第１期計画：平成26年度～平成31（令和元）年度

第２期計画では、３つの基本方向を設定しているため、基本方向ごとにこのシートを作成しています。

シートの見方

1　はぐくみ指標の達成状況

	第１期計画		第２期計画		
	H26策定時	H31策定時	R６結果	R６目標	達成状況

＜１　はぐくみ指標の達成状況＞

・はぐくみ指標の数値の推移や達成状況を記載しています。

＜（１）５年間の評価＞

・各取組で設定している「実績の指標」（「個別の取組実施状況一覧表」参照）などをふまえ評価しています。

全国学力・学習状況調査による数値を「はぐくみ指標」に設定している場合は、全国データを併記しています。

2　個別の取組の状況

（１）５年間の評価

〈取組数：　〉

概ね順調	予定通り進捗しなかった	終了

（２）「予定通り進捗しなかった」取組

（３）「終了」の取組

（４）拡充した取組など

❶

❷

❸

＜（４）拡充した取組など＞

・計画記載の取組のうち、本市における重点施策として計画期間の５年間で拡充した取組を主に記載しています。

（５）今後の取組の方向性

継続	終了

3　計画策定後の新たな取組など

❶

❷

❸

❹

❺

＜３　計画策定後の新たな取組など＞

・本市における重点施策として計画期間の５年間で新たに実施した取組を主に記載しています。

基本施策	（１）こども・青少年が自立して生きる力の育成

１　はぐくみ指標の達成状況

	第１期計画	第２期計画			
	H26策定時	H31策定時	R６結果	R６目標	達成状況
「自分によいところがある」と思うこどもの割合（※１）					
小学生	71.2%	74.7%	**84.1%**	80%	・目標に達した ・全国データも数値は改善
中学生	60.4%	67.4%	**82.2%**		
「将来の夢や目標を持っている」と答えるこどもの割合（※）					
小学生	84.5%	80.5%	**82.2%**	85%	・中学生では年々減少傾向 ・全国データは、小学生は概ね横ばいで推移、中学生は減少傾向
中学生	67.5%	66.1%	**63.1%**		
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答するこどもの割合（※１）					
小学生	―	69.5%	―	74%	（※２）「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答するこどもの割合（R6結果：小学生82.3%、中学生83.0%）
中学生	―	61.5%	―		

（※１）全国学力・学習状況調査（H26・H31・R６）　　（※２）令和６年度全国学力・学習状況調査における質問項目

（参考）全国データ

	H26	H31	R６
「自分によいところがある」と思うこどもの割合（※１）			
小学生	76.2%	81.3%	84.0%
中学生	67.3%	74.1%	83.4%
「将来の夢や目標を持っている」と答えるこどもの割合（※１）			
小学生	86.7%	83.8%	82.4%
中学生	71.5%	70.5%	66.3%
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答するこどもの割合（※１）			
小学生	65.9%	74.1%	―
中学生	61.9%	72.9%	―

（※２）の全国データ　R6結果：小学生86.4%、中学生86.0%

２　個別の取組の状況

（１）５年間の評価

〈取組数：92〉

概ね順調	予定通り進捗しなかった	終了
87	1	4

● 基本方向１は、87の取組が概ね順調に推移しています。

（２）「予定通り進捗しなかった」取組

（44）思春期問題相談
実績の指標（専門相談、延相談件数）は目標未達成

（３）「終了」の取組

（９） 学校力UP支援事業における支援校への「学校力UPコラボレーター」の配置　※
（10）学力向上推進校に対する学力向上指導実践チームの訪問指導の実施　※
（11）校長裁量拡大特例校の設置
（14）「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の推進　※

※（９）（10）（14）は学力向上支援チーム事業に統合

（４）拡充した取組など

❶ 市内の市立小学校の余裕教室等において、放課後等における児童の安全安心な居場所を提供し、遊びやスポーツ等の様々な活動を通じて児童の健全育成を推進する児童いきいき放課後事業を実施しています。活動室の狭隘化や支援が必要な児童等の増加など、直面する重要課題に対応するため、指導員の追加配置などにより事業の再構築に取り組んでいます。

【こども計画】基本方向２（１）施策１

❷ 学校外教育等にかかる費用を月額１万円を上限に助成する『習い事・塾代助成事業』を実施しています。令和５年４月からは、対象学年を中学生のみから小学５・６年生にも拡大、令和６年10月からは、所得制限を撤廃し、助成対象の拡大に取り組みました。

【こども計画】基本方向２（１）施策１

（５）今後の取組の方向性

継続	終了
88	4 ※

※ 終了のうち３の取組は他の取組に統合

３　計画策定後の新たな取組など

❶ 学校教育に課題の見られる全ての児童生徒に支援が行き届くよう、スクールアドバイザーによる訪問指導や学びサポータによる個別支援の充実、各種学力調査等データに基づく支援を行い、「誰一人取り残さない学力の向上」の実現をめざしています。　【こども計画】基本方向２（１）施策３

❷ 市立小中学校における不登校児童生徒に対する学習の場として令和２年に教育支援センターを設置（R2: 1か所→R6: 3か所）、令和６年４月に学びの多様化学校（大阪市立心和中学校）の開校及びモデル校(24校)に校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)を設置、不登校支援の総合的相談窓口として登校支援室「なごみ」を設置し、児童生徒の社会的自立に向けた支援や保護者支援に取り組んでいます。

【こども計画】基本方向２（２）施策３

❸ 帰国・来日した児童生徒に対し、市内４か所の共生支援拠点を中心に、日本語の生活言語の習得から学習言語の習得まで切れ目のない支援を実施するとともに、「母語・母文化の保障」と「多文化共生教育の推進」にかかる支援体制を拡充しています。

【こども計画】基本方向４（３）施策３

❹ 令和５年４月施行のこども基本法に基づき、こども施策を実施するにあたり対象となるこども又は若者の意見を反映させるため、大阪市内在住のこどもや若者から、本市の「こども施策」について、思っていること、感じていることなど、さまざまな声を募集しています。

【こども計画】基本方向４（５）施策１

基本方向2　安心して、こどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを環境を充実します

基本施策	（1）安心してこどもを生むことができる仕組みの充実　（2）身近な地域における子育て家庭への支援の充実　（3）家庭の状況に応じた子育て支援の充実 （4）多様なライフスタイルで子育てできる保育サービス等の充実　（5）こどもや子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1　はぐくみ指標の達成状況

	第１期計画	第２期計画			
	H26策定時	H31策定時	R６結果	R６目標	達成状況
子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と答える保護者の割合（※１）					
就学前児童	78.6%	77.5%	**80.8%**	80%	・就学前児童は数値が改善し、目標に達した
就学児童	72.3%	73.9%	**73.4%**		・就学児童は横ばいで推移、目標に達していない
「子育てや教育について、気軽に相談できるところがある」と答える保護者の割合（※１）					
就学前児童	93.9%	88.0%	**84.8%**	94%	・数値が悪化し、目標に達していない
就学児童	―	90.2%	**81.9%**		
母子家庭の就業者のうち正社員・正職員の割合（※２）					
―	―	42.4%	**45.6%**	46.1%	・数値は改善しているが、目標に達していない

（※１）大阪市こども・子育て支援に関するニーズ調査（H25・H30・R5）、（※２）大阪市調べ（H26・H31・R6）

2　個別の取組の達成状況

（1）５年間の評価

〈取組数：94〉

概ね順調	予定通り進捗しなかった	終了
88	5	1

● 基本方向２は、88の取組が概ね順調に推移しています。

※（92）妊婦健康診査については、実績の指標（受診率）は横ばいで推移。事業計画の目標（健診回数）未達成は妊娠届出数減の影響によるもの。

（138）ひとり親家庭医療費助成制度については、実績の指標（ひとり親世帯の対象者数）は年々減少。事業計画の目標未達成は少子化の影響によるもの。

（2）「予定通り進捗しなかった」取組

（119）ブックスタート

実績の指標（参加者割合）は目標未達成　※

（121）赤ちゃんの駅事業

実績の指標（箇所数）は目標未達成　※

（122）一時預かり事業（幼稚園在園児以外対象）

実績の指標（年間延べ利用人数）は目標未達成　※

（123-2）病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）

〈令和4年度新規事業〉

実績の指標（年間延べ利用人数）は目標未達成

（看護師の確保が困難であったため。）

（159）保育所等の整備

実績の指標（保育ニーズに対応するための入所枠確保数）は目標未達成　※

※（119）（121）（122）（159）の令和２～4年度目標未達成は新型コロナウィルス感染症の影響によるもの。

（3）「終了」の取組

（100）特定不妊治療に対する助成（不妊治療費等助成事業に統合）

（4）拡充した取組など

❶　令和２年度に妊婦健康診査公費負担額を拡充しました。（多胎妊娠の場合、受診券を２枚追加することにより、多胎妊婦１人あたりの公費負担額 120,480円→127,980円）

【こども計画】基本方向１（１）施策１

❷　産後の疲れや体調不良、育児への不安を解消するための産後ケア事業において、令和2年度からショートステイ及びデイケアの対象期間を１歳未満まで拡充、アウトリーチの支援を実施し、令和６年度から実施施設に対し安全管理対策に係る備品購入費の一部補助を開始しました。

【こども計画】基本方向１（１）施策１

❸　待機児童数は保育所等の整備や保育人材の確保に取り組んだ結果、20人（令和２年度）から２人（令和６年度）に大幅に減少し、令和７年4月には、国が待機児童調査を開始した平成７年以降、初めて待機児童ゼロを達成しました。しかし、保育所等に入所できず利用保留となっている人数は2,000人を超え横ばいの状況にあります。

【こども計画】基本方向１（２）施策２

❹　18歳までのこどもが医療機関等で受診した際の自己負担の一部を助成するこども医療費助成について、令和６年４月から所得制限を撤廃し、全てのこどもが医療費の助成を受けられるようになりました。

【こども計画】基本方向４（４）施策１

3　計画策定後の新たな取組など

❶　令和６年９月以降、認可保育所等を利用する子育て世帯について、多子軽減にかかる所得制限の撤廃及び第２子の保育料の無償化を実施し、どのような家庭状況であっても、等しく、子育てができる環境の整備を推進しています。また、待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組として、増加傾向にある医療的ケア児の保育ニーズに対応するため、令和３年度に医療的ケア児の受入れ強化（担当看護師の配置にかかる人件費の補助）を開始しました。さらに、新たな在宅等育児への支援の準備として令和６年度に０～２歳児を養育する全ての家庭が利用できる子育て応援ヘルパー派遣事業（令和７年度事業開始）の周知や利用申請受付等を実施しました。

【こども計画】基本方向１（２）施策２
基本方向５（１）施策１
基本方向５（２）施策１

❷　安全・安心な保育環境の整備を図るため、令和４年度に看護師等の配置にかかる人件費の補助を開始するとともに、事故発生時の応急対応や体調不良児の対応、保育士等に対する専門性を活かした指導や研修等の実施、本市指導員による事前通告なしの巡回指導など、保育所等における事故防止の取組を強化しています。

【こども計画】基本方向１（２）施策３

❸　妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援の充実のため、不妊検査費用の一部助成や国に先駆け先進医療にかかる治療費の一部助成をはじめ、カラダの変化に伴う性に関する悩み、妊娠・出産に関する正しい知識、不妊・不育に関する悩みなど、性や生殖に関するカラダとココロの悩みに寄り添い、自分らしい選択ができるようサポートすることを目的として、新たに「おおさか性と健康の相談センターcaran-coron（カランコロン）」を開設しています。

【こども計画】基本方向１（１）施策１

（5）今後の取組の方向性

継続	終了
93	1 ※

※終了の取組１は他の取組に統合

基本方向3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

基本施策	（1）虐待の被害からこども・青少年を守る仕組みの充実　（2）社会的養育を必要とするこども・青少年の養育環境の充実　（3）こどもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実

1 はぐくみ指標の達成状況

	第１期計画	第２期計画			
	H26策定時	H31策定時	R６結果	R６目標	達成状況
「子育てが地域の人に（もしくは社会で）支えられている」と感じる保護者の割合（※１）					
就学前児童	67.4%	65.6%	**57.8%**	70%	・数値が悪化し、目標に達していない
就学児童	―	69.9%	**61.2%**		
「子育てのストレスなどからこどもにきつくあたってしまう」と答える保護者の割合（※１）					
就学前児童	33.8%	36.3%	**31.0%**	20%	・数値は改善しているが、目標に達していない
就学児童	24.4%	28.4%	**26.9%**		
社会的養育を必要とするこどもが家庭的な養育環境で生活できている割合（里親、ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設、小規模グループケア）（※２）					
―	―	33.1%	**63.8%**	83.3%	・数値の改善が進んでいるが、目標に達していない

（※１）大阪市こども・子育て支援に関するニーズ調査（H25・H30・R5）、（※２）大阪市調べ（H31・R６）

2 個別の取組の達成状況

（1）５年間の評価

〈取組数：51〉

概ね順調	予定通り進捗しなかった	終了
44	2	5

● 基本方向３は、44の取組が概ね順調に推移しています。

（189）養育支援訪問事業（子ども家庭支援員による家庭訪問支援事業、エンゼルサポーター派遣事業）
実績の指標（訪問回数）は横ばいで推移。事業計画の目標未達成は養育支援が必要な家庭数が年度によって一定していないことによるもの。令和５年10月から順次対象家庭への支援を家事・育児訪問支援事業に移行し、令和６年度事業終了。

（2）「予定通り進捗しなかった」取組

（203）里親子への一貫した支援体制の構築・里親委託推進事業
実績の指標（新規登録里親数、登録里親数）は改善しましたが、目標（里親委託率※）は未達成　※

（230）メンタルフレンド訪問援助事業
実績の指標（登録者数、派遣対象児童、派遣回数）は計画未達成　※

※令和２～4年度目標未達成は新型コロナウィルス感染症の影響によるもの。

（3）「終了」の取組

（214）施設における自立支援事業　※１
（215）母子生活支援施設退所児童支援ネットワーク事業　※１
（216）施設退所者等自立支援事業　※１
（217）社会的養護継続支援事業　※２
（218）就学者自立生活援助事業　※２

※１　（214）（215）（216）は措置費の加算事業として創設され終了
※２　（217）（218）は児童自立生活援助事業に統合

（4）拡充した取組など

❶ スクールカウンセラー事業について、不登校やいじめ等に対する児童生徒への支援を強化するため、スクールカウンセラーを増員し、全ての市立小中学校等において概ね２週間に１回以上相談支援ができる体制を構築し、充実を図っています。（R6：中学校配置数 144人､小学校配置数 182人）

【こども計画】基本方向２（２）施策２

❷ 児童虐待の相談件数の増加に対応するため、こども相談センター（児童相談所）の複数設置を進めており、令和３年4月に３か所目となる北部こども相談センターを開設、４か所目となる（仮称）東部こども相談センター）の設置に向け整備を進めています。また、一時保護所の生活環境改善や専門職員増員に対応するため、中央こども相談センターの建替え移転に加え、南部こども相談センター一時保護所・児童相談所の再整備を進めています。

【こども計画】基本方向４（１）施策１

❸ 課題を抱えたこどもや子育て世帯を学校において発見し、学校・区役所・地域の連携で適切な支援につなぐ仕組みを構築する大阪市こどもサポートネット事業を全区に拡充して実施しました。

【こども計画】基本方向４（３）施策１

3 計画策定後の新たな取組など

❶ 令和４年度からこどもの貧困に対する取組として、本市が必要とする地域にこどもの居場所（こども食堂等）を新たに設置する団体に開設経費を補助する「大阪市こどもの居場所開設支援事業」を４区でモデル実施し、令和５年度以降は全区で実施するなど、こどもの居場所の充足を図っています。

【こども計画】基本方向４（３）施策１

❷ 児童福祉法改正に伴い、令和６年４月以降、各区保健福祉センターにおいてこども家庭センター業務の運営を開始しました。また、令和７年４月からの事業開始に向け、家庭生活に支障が生じている特定妊婦や出産後の母子等に対する安心・安全な居場所の提供や相談支援等の強化を図るための「妊産婦等生活援助事業」に係る専用居室の整備など、児童虐待防止の強化に取り組んでいます。

【こども計画】基本方向５（１）施策１
基本方向４（１）施策１

❸ ヤングケアラーへの支援策として、もと当事者等が聞き手となるオンラインサロンや市内に拠点を構えたピアサポートを行うとともに、希望に応じて関係機関（区役所等）へ同行するなどの寄り添い型支援を実施し、外国語対応が必要な家庭に対しては、行政機関等における日常生活を送るための手続きを行う際に通訳を行っているヤングケアラーに代わる通訳者を派遣しています。また、支援を要するヤングケアラーを含む要保護家庭等を対象に「家事・育児訪問支援事業」を実施し、虐待リスクを未然に防ぐことに加え、既に発生しているネグレクト等の虐待事案の解消に取り組んでいます。

【こども計画】基本方向４（３）施策４
基本方向５（１）施策１

❹ 社会的養護のもとで暮らすこどもの意見表明等を支援するとともに、こどもの申立てに応じて、審議会において調査審議・意見具申等を行う仕組みを整備するなど、こどもの権利が守られる体制を構築しています。

【こども計画】基本方向４（５）施策１

（5）今後の取組の方向性

継続	終了
46	5 ※

※終了の取組のうち２の取組は他の取組に統合

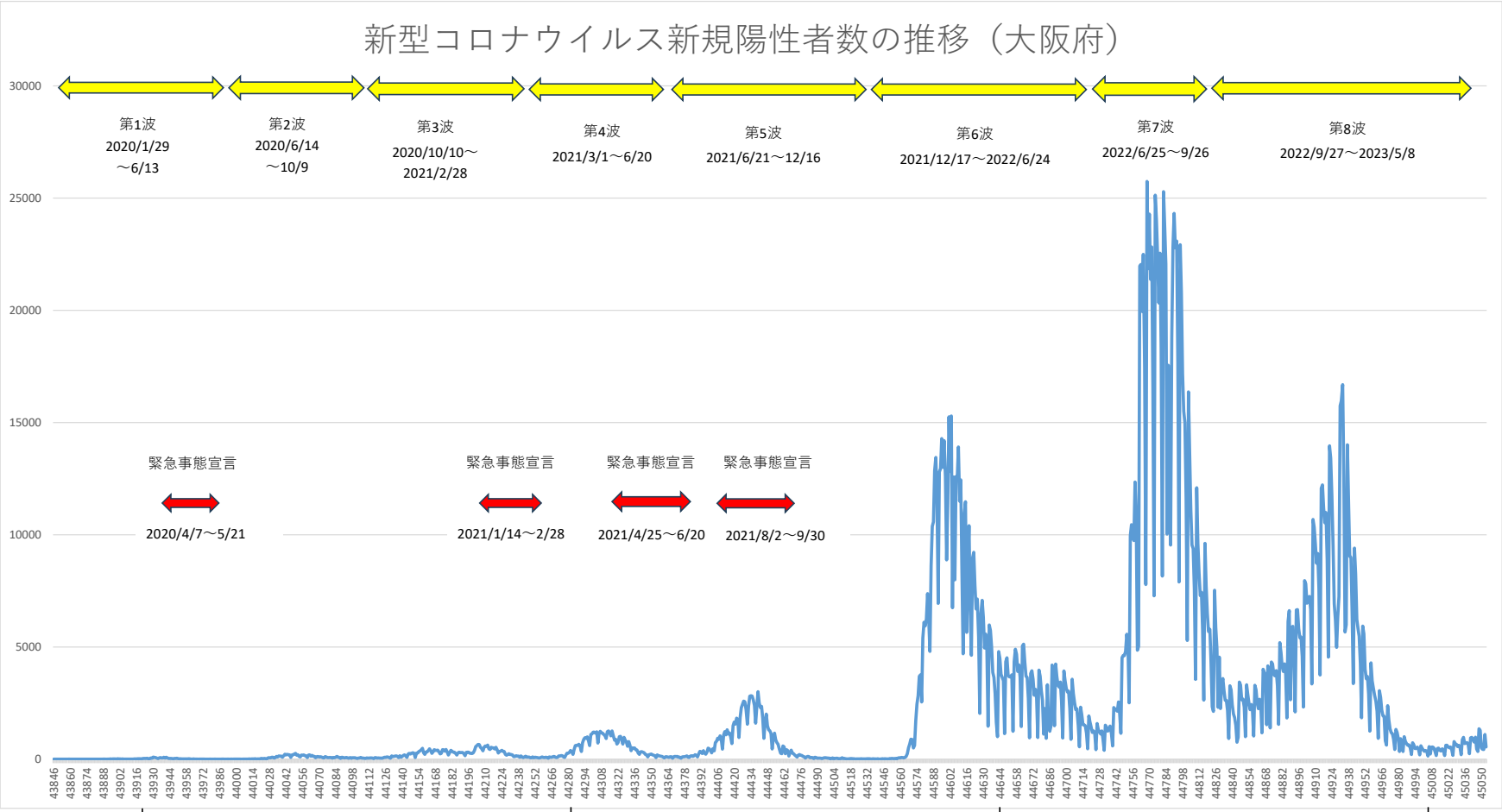

令和元年度　令和2年度　令和3年度　令和4年度　令和5年度

令和２年度　進捗状況			
予定通り進捗	一部 予定通り進捗	予定通り進捗 しなかった	－
58	25	78 (65)	75

（ ）は、「うち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの」

令和３年度　進捗状況			
予定通り進捗	一部 予定通り進捗	予定通り進捗 しなかった	－
79	24	56 (42)	77

（ ）は、「うち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの」

令和４年度　進捗状況			
予定通り進捗	一部 予定通り進捗	予定通り進捗 しなかった	－
87	16	49 (35)	83

（ ）は、「うち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの」

令和２年度から令和４年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた

≪参考≫　大阪市こども計画における「基本方向」ごとの基本施策　一覧

基本方向１ ～こどもの誕生前から乳幼児期まで～ **安心してこどもを生み、育てることができ、こどもが心身ともに健やかに成長できるよう支援する仕組みや環境を充実します。**
（１）安心してこどもを生み、育てることができる保健・医療環境の充実
施策１　妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を充実します
施策２　こどもの健康や安全を守る仕組みを充実します
（２）多様な教育・保育サービスの充実
施策１　乳幼児期から生きる力の基礎を着実に育成します
施策２　多様なライフスタイルで子育てできる保育サービス等を充実します
施策３　保育の質を向上します
基本方向２　～学童期・思春期～ **こども・若者の「生きる力」を育成し、健やかな成長をサポートする環境を充実します。**
（１）こども・若者が自立して生きる力の育成
施策１　成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します
施策２　社会で共に生きていく力を育成します
施策３　こども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組を充実します
施策４　健康や体力を保持増進する力を育成します
施策５　家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します
（２）こども・若者が抱える課題を解決する仕組みの充実
施策１　思春期のこども・若者の健康を守る取組を充実します
施策２　いじめや問題行動等の未然防止、早期発見及び早期対応のための仕組みを充実します
施策３　不登校等の未然防止、早期発見、適切に対応するための仕組みを充実します
基本方向３ ～青年期～ **若者が自らの意思で将来を選択し、幸せな状態で生活できるよう支援します。**
（１）若者の社会的自立や社会参加を支援する仕組みの充実
施策１　若者が自己の個性や適性を生かして進路を開拓できるよう支援します
施策２　社会的自立や社会参加に困難を抱える若者を支援する取組を充実します
（２）結婚、妊娠・出産等を希望する若者への支援
施策１　若者が自らの意思で将来を選択し、希望が実現できるよう支援します

基本方向４ すべてのライフステージを通して縦断的に支援します。
（１）虐待の被害からこども・若者を守る仕組みの充実
施策１　児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応する仕組みを充実します
施策２　虐待を受けたこどもへの支援の仕組みを充実します
（２）社会的養育を必要とするこども・若者の養育環境の充実
施策１　里親・ファミリーホームへの委託等を推進します
施策２　家庭支援及びこども・若者の自立支援の仕組みを充実します
（３）ライフステージを通して対処すべき課題を解決するための仕組みの充実
施策１　こどもの貧困の解消に向けた取組を推進します
施策２　障がいのあるこどもと家庭への支援を充実します
施策３　外国につながるこどもと家庭への支援を充実します
施策４　ヤングケアラーへの支援を推進します
施策５　こども・若者の自殺対策
施策６　こども・若者が犯罪の被害に遭わないための環境をつくります
（４）こども・若者の健やかな成長を支える取組の推進
施策１　こども・若者の成長を支える医療体制等を充実します
施策２　地域における多様な担い手を育成します
（５）こどもの権利を保障する取組の推進
施策１　すべてのこども・若者の人権が尊重される社会をつくる取組を推進します
基本方向５ 子育て当事者が、健康で、自己肯定感とゆとりをもってこどもと向き合えるよう支援します。
（１）身近な地域における子育て当事者への支援の充実
施策１　子育て不安を軽減し誰もが安心して子育てできる取組を充実します
（２）子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減
施策１　子育てにかかる経済的負担を軽減します
（３）家庭の状況に応じた子育て支援の充実
施策１　ひとり親家庭への支援を充実します
（４）こどもや子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
施策１　こどもや子育て家庭にとって安全・安心で快適な生活環境を整備します
（５）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
施策１　仕事と子育てをともに選択できる仕組みを充実します